

事業名：「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」

外部有識者委員のコメント

- 平成27年度以降も継続するのは合理的だと考える。
- 執行率を高めることが急務。
- 各都道府県によって対応が異なるとのことであるが、国の予算を使うことから不公平のないようにするべき。
- 基金方式から一般的な予算方式へ変更すべき。
- 平成27年度以降については、基金のスキームを廃止し、単年度の事業として行うべき。
- 基金とする必要性は小さくなったのではないか。平成27年度以降も継続する場合は基金方式をやめるべき。
- 都道府県ごとの取崩状況を踏まえて基金方式を見直し、単年度ごとの措置へ移行すべき。
- 被災地における就学機会の確保の観点から重要な事業であるが、今後長期的観点からソフトランディングに向けて、支援期間及び支援比率についても具体的に検討を進めていくべき。その際に、支援対象人数のみではなく（それに代わる）効果的な成果指標を設定していく必要がある。
- 対象世帯の経済事情を把握し、改善がみられる場合は補助率を下げるなど、既存事業へのソフトランディングについて検討すべき。
- 出口をどうするのか今から十分に検討すべき。対象者がゼロになるまで続くのであればいつまでも終わることができない。
- 執行状況にとどまらず、中身に踏み込んだ効果測定が必要である。対象事業、対象費用、あるいは支援が必要でなくなった人など、もう少し質的側面を含めた成果の検証が必要である。
- 経済的状況を的確に把握し対象者を決めるべき。
- 平成27年度以降も支援を継続する場合は、経済的困窮の原因をどう考えるか難しくなる。一時回復したものの再度困窮に陥った場合など丁寧に考えてほしい。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業全体の抜本的改善」

<とりまとめコメント>

- 必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。
- 事業の継続に当たっては、震災直後との状況の変化を踏まえ、基金方式の見直しや補助率の引き下げを含めた内容の見直しについて検討が必要である。

- ・「廃止」0名
- ・「事業全体の抜本的改善」3名
- ・「事業内容の一部改善」2名
- ・「現状通り」1名

事業名：「福島県における観光関連復興支援事業」

外部有識者委員のコメント

- 目先の効果はとりあえず度外視してでも、風評被害を取り除くための地道な努力を引き続き継続していくこと。
- 中長期的観点で取り組むべき。ただし、各事業の評価や、過去の状況なども十分に考慮して対応すべき。
- 第三者委員会の在り方を再検討する必要がある。
- 第三者委員会が採択にも影響を与えているので、委員の第三者性について、改めてチェックする必要がある。
- 効果測定をすべきであり、効果に基づき、有識者や第三者委員会で議論すべき。
- この事業がどれだけの効果をあげたのか検証する必要がある。国費に関しては風評被害対策等に絞り込んで集中的に補助する必要がある。
- 難しさは理解するが、この事業の効果を検証する方法を早急に確立する必要がある。
- 実施計画の目標値をそのまま成果指標にするのではなく、本事業の成果として事業参加者の変化やブランドの回復などを盛り込むなどして、国の事業としての成果を測定する必要がある。
- 国の役割を明確にする必要がある。
- 昨年度の事業成果を精査し、国として支援すべき風評被害対策事業に対する補助に限定すべき。その為に、①対象事業要件の緻密化及び②補助比率（8/10）の見直し等の改善策を検討すべき。
- 基本的に観光事業は自治体の事業であると認識しつつ、国としてどの事業を支援するというプライオリティを明確にするべきである。単に福島県の事業を補助するだけではなく、国民の負担を意識して、効果的な事業に絞り込みを行うべきである。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 風評被害対策との関連が明確な事業や効果のある事業に絞込みを行うなど、国として支援すべき対象を厳格にしていく必要がある。
- その前提として、国として本事業により何を目標とするのか、本事業による効果をどう評価するのか、指標設定や事業実施後のフォローアップの在り方について検討することが必要である。

- ・「廃止」0名
- ・「事業全体の抜本的改善」2名
- ・「事業内容の一部改善」3名
- ・「現状通り」1名

事業名： 「三陸復興国立公園再編成等推進事業費」

外部有識者委員のコメント

- 今後も環境省が主体的に本事業に取り組み、現地の復興に貢献して頂きたい。
- 今後も地方公共団体、地元企業、住民等を巻き込んで各地域の状況を考慮した上で着実に事業を進捗して頂きたい。
- いくつもの環境関連事業を復興という軸でまとめた、分かりやすいプロジェクトであり、引き続き、地道に努力するべき。
- 地域と一体となった活動は評価できる。
- 観光庁と協力しているのであれば、具体的な実態をレビューシートに書き込むこと。
- 海外広報事業などは、効果があったのか検証する必要がある。
- 国立公園全体の利用者数で評価するのではなく、地域ごとの事業の進捗が地域ごとの利用者数に反映されているのかの評価を行うべきである。
- 「地域が自立して実施している」ことの指標を量的・質的に定めて、その達成度を成果目標にする必要がある。
- 予算規模の大きな自然環境調査については、アウトカム指標と直結しない内容となっている。自然環境調査が評価できる仕組みをもつべきである。もしくは、別の事業として切り離すべきでないか。
- 自然環境への影響調査の結果が、どのように地域の復興に貢献するのかを指標に定めてモニタリングする必要がある。
- 事業期間については、なるべく早い段階で終了できるように再検討が必要（平成32年度まで継続する必要があるか検討を要する）。
- 平成28年度以降については、復興予算として継続すべきか再検討すべき。通常の活動を越え、復興予算を使っていつまでも国が関与し続けると維持できないものなら、そもそも地域の復興に本当に必要なものか疑問。
- 平成32年度まで続けることの説得性は弱い。少しでも早く自立が達成できる戦略が必要。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 復興との関連は認められる一方、事業期間については終期を明らかにする必要がある。
- 「自然環境調査の成果」や「地域が自立して実施できる状態になっているか」について指標を設定する等、事業の効果を判断するための目標設定が必要である。

- ・「廃止」：0名
- ・「事業全体の抜本的改善」2名
- ・「事業内容の一部改善」2名
- ・「現状通り」2名

事業名： 「工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業」

外部有識者委員のコメント

- 対象地域・方法などを必要に応じて変更していることは評価する。
- 経済効果はあるので、本事業の教訓をまとめることも重要。
- 支出先と業務内容に重複がみられる。ビジネスマッチングで多年度に行うならば、効果は薄れていくと考えられる。支出先ごとにマッチングの効果を測定し、効果の高い支出先に絞り込みが必要である。
- 2年続けてほぼ同じ実施主体が採択されており、この事業を活用していないが、困難を抱えている企業から聞き取り調査をし、本事業の課題を明らかにすべき。
- 予算が少ない中、売上が回復しない水産・食品加工に焦点をあてたビジネスマッチングとするべきではないか。
- 被災地県の企業が復興の為に必要とする支援を受けることができるように、審査基準を明確化する必要がある。また事業期間については、業績回復の状況を踏まえて明確にしておくべき。
- 震災前の出荷額への回復を目標とした場合、出荷額の減少の原因を更に分析し、当該施策がより効果的であるか具体的な検証を続け、他の施策との組み合わせの中で今後のあり方を見直すべき。
- 製造出荷額を震災前の水準に戻すことを目標とし、地域区別は県レベルとして、水準が戻った県のエリアは補助対象から外すなど事業を縮小してゆくプロセスを経るべきである。
- 出荷額が、まだ十分回復していないのは事実だが、ビジネスマッチング支援で回復できるものなのか疑問。時間が経つにつれて効果は小さくなるのではないか。この点も精査が必要。
- 中小の企業がビジネスマッチングの支援が必要なのは分かるが、それは日本全国で必要なこと。いつまでも復興予算で続けてよいものなのか。
- 成果を測るターゲットを県にするのか市町村にするのか、詰めて検討すべき。市町村の製造出荷額の差を埋めようとするならば、地域差の原因を調査して対策を講じる必要がある。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業全体の抜本的改善」

<とりまとめコメント>

- 成果を測るターゲットを明確にするとともに、出荷額等の回復が遅れている原因が何なのか、本事業で効果があるのかを改めて検証すべき。
- そうした検証結果も踏まえ、将来的には全国的な施策へ移行することを視野に、復興予算としての終期を明らかにしていく必要がある。

- ・「廃止」 0名
- ・「事業全体の抜本的改善」 3名
- ・「事業内容の一部改善」 3名
- ・「現状通り」 0名

事業名： 「震災復興林業人材育成対策事業」

外部有識者委員のコメント

- 2事業を速やかに終える点は評価できる。
- 予算の執行率が60%と低い現状を改善すべきである。その為に、現在低い執行率にとどまっている原因も再検討が必要。
- 執行率が低く推移してきたことが問題である。きっちり執行できる体制にして頂きたい。
- 人材育成を今年度で終了するにあたって、第三者による評価が必要。1年で終わった人もおり、課題を分析すべき。
- 被災地における林業をどう活性化することならば理解できるが、人材育成対策、特に被災による離職者対策とは少し異なるのではないか。
- 継続するのであれば、むしろ林業機械リース等を考えれば、被災地における林業復興活性化事業とすべきではないか。
- 平成27年度以降は人材確保育成事業がなくなるわけなので、本事業の名称も変更し、機械の補助やリースを主体とした事業に組み替えるべき。
- 林業従事者の被ばく低減が目的であるならば、リース料の1/2補助が適切かどうか再検討することが必要。もっと手厚くすべきである。
- リース事業の目的の中で林業労働者の確保に重きがあるのであれば、作業システム普及事業に移行することを検討する必要がある。
- 成果目標を受講者数や事業体数だけでなく、被ばく線量なども導入すべきではないか。
- 被災地の雇用対策、安全な作業の促進という施策の目的は理解できるが、現状では、当該施策は一般的な林業の振興策となっており、復興財源からの事業としての妥当性を検討して欲しい。
- 機械化が安定性改善にも資するのであれば、長期的には、ベースは復興予算ではなく、全国ベースの施策としていくべきではないか。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業全体の抜本的改善」

<とりまとめコメント>

- 人材育成対策事業については予定通り26年度で廃止するとともに、成果や課題についてのフォローアップを行うことが適当である。
- 27年度以降の主体となる作業システム普及事業については、一般的な林業振興策との違いを明らかにし、復興事業として行う必要性・期間について整理する必要がある。

- ・「廃止」0名
- ・「事業全体の抜本的改善」3名
- ・「事業内容の一部改善」2名
- ・「現状通り」1名

事業名： 「生活・就労総合支援事業費」

外部有識者委員のコメント

- 住居・生活支援に関する総合相談、誘導等は平成27年度以降廃止することは妥当である。
- 住居・生活総合支援事業の成果と課題をまとめ、生活困窮者自立支援法のもとで、活かされるようにすべき。
- 復興事業としての本事業の目的からは達成されたものと思われる。
- 被災求職者に対する就労支援は、年限を設けて、将来的には、復興支援事業から外していくことが妥当である。その時期については検討が必要。
- 事業は効果的であるが全国で行われている類似事業と同様であるので、今後復興事業として行うことは見直して欲しい。
- ワンストップ型の事業が実績をあげている点は評価できる。ただし、被災地の雇用環境が改善されつつある中、復興予算の枠内ではなく、一般会計での事業に集約していくべきである。
- 復興事業としては、大きな成果をあげたことは事実としても、復興事業として行う必要は今後下がるのではないか。将来的には全国的な制度に一本化していくべき。
- 生活保護受給者等就労自立促進事業については、その必要性を再検討し平成27年度以降継続するか（廃止も含めて）検討すべき。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業全体の抜本的改善」

<とりまとめコメント>

- 震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適当。
- 生活保護受給者の自立促進事業も全国的に同様の施策に取り組んでいるところであり、復興特会事業としては廃止し一般会計に移行することも含め、今後の事業の在り方を検討すること。

- ・「廃止」 1名
- ・「事業全体の抜本的改善」 4名
- ・「事業内容の一部改善」 1名
- ・「現状通り」 0名